

令和4年度 笛吹市環境審議会 会議録

【開催日】令和4年11月29日（火） 10:00～11:00

【場所】笛吹市役所 市民窓口館 101会議室

【出席者】（環境審議会）：島崎洋一、藤巻眞史、浅川稔朗（谷内大輔代理）、若杉成剛、久保田浩人、堀内満浩、芝垣玲子、細川祐樹、内田淳、宮城栄徳、小川一郎、荻原恵美子

（事務局）：雨宮市民環境部長、井上環境推進課長、林 L、阪本

【欠席者】（環境審議会）：石川啓吾、山本真

1. 開会 (井上課長) 過半数出席により会が成立しました。
2. 市民環境部長あいさつ (雨宮部長) あいさつ
職員紹介 (井上課長) 事務局職員紹介
3. 委員紹介 各自自己紹介
4. 会長あいさつ (島崎会長)

5. 議事（進行：島崎会長）

①笛吹市環境基本計画「令和3年度取り組み進捗状況」について

【事務局（阪本）より資料により説明】

- ・環境審議会についての説明
- ・環境基本計画の概要
- ・令和3年度取り組み進捗状況の説明（事務局の所感を端的に説明）

【質疑・意見】

（小川委員）：

Q.

- ・目標数値が令和7年、令和12年とあるが、こういうものを達成したらどんなまちが出来上がるのを想定しているか。①
- ・環境のまちづくりということになると笛吹市の右岸と左岸によってかなり違うと思う。計画期間の10年後というのは笛吹市全体の環境像をみているのか、それとも右岸はまちの景観を重視し、左岸は農業遺産を重視するという風に分けて環境の理想を持っているのか。②

（事務局）阪本：

A.①について

第2次環境基本計画の目指す環境像である「水・花・緑 彩り豊かな桃源郷 みんなで未来につなぐまち」を最終目標として想定しております。数値については、環境推進課だけではなく各担当が環境をよくするためにはどんなことに力を入れればよいのかということ踏まえ決定しております。

②について

右岸、左岸で明確に目標を分けてはいませんが、例えば農業の振興地域であれば農林振興課の方でこういうふうに進めていきたいという目標を定めております。

(雨宮部長) :

①について

目標数値の考え方ですが、事務局で説明しました環境像の目標達成のためには、具体的にこの数値を達成していく必要があるだろうという考え方であります。

②について

右岸と左岸という話が出たわけですが、笛吹市の「都市計画マスタープラン」というものをまちづくり整備課を中心に作っており、こちらについては、この地域ではこういったランドデザインを持っていきたいというものを示しております。具体的には石和の駅前であれば商業施設、また工業施設等々が一体となった住居環境を良くしていく、また左岸であれば農業集落、農村風景を中心に暮らしやすいデザインにしていく、というようなマスタープランであります。それを基にして環境面ではどうすれば良いかという見方で環境基本計画を進めているということでご理解いただければと思います。

(小川委員) :

- ・二流の都市を廃止して一流の村やまちづくりを目指したという三春町というまちがある。そんな本があったままたまそのまちに旅行へ行った。そのまちは電柱がない。おそらく、多くの商工会の方や役場の方がその町の研修に行ったと思う。三春町は滝桜があって、まず1日4000台以上の車が停まり、高速道路のインターの前には満車で駐車場の空きがないという、そういう名所がある街。このまちを車で走って見たら、ここは違うなと感じた。まちが都市というより、「まち」という雰囲気を持っており、こういうまちだったら暮らしやすいだろうなという印象を受けた。

今の笛吹市をみて思うことは、農地が廃業してきており、これからどういうふうにするのかということが分からない感じを受ける。その中で笛吹市がどういうふうな景観を持ったまちづくりにしていくのかっていうことを一番に注目したい。

(細川委員) :

- Q.これらの目標達成に向けて、これだけの審議会のメンバーがいる中で何かこのメンバーと共同で行政と何かイベントやったりとか、事業を立ち上げたりだとかその辺のことは今後やる予定はあるか。

(雨宮部長) :

- A.そういう発想自体をいただけることは、行政として非常にありがたいです。

各種団体の環境に関わる団体の方々にご出席をいただいているので、この環境審議会の目的とはちょっと離れるかもしれませんが、各分野の方々が、今後環境を絡めてこういうようなことをしていきたいという提案や、逆に行政からいかがですかというようなことで、お互いが意見を交わす中でやっていくのが市民協働という笛吹市が今後目指していく姿だと思います。

ですので、ぜひ細川委員の方も、青年会議所等を通じる中でいろいろな分野で環境に限らずご意見等を各担当のところへまずいただければありがたいと思いますし、環境面でせつかくの審議会ですので、何か出したいというような話があればぜひいただきたいと思っております。

②その他

【事務局（阪本）より説明】

- ・今後の予定（委員の意見をとりまとめ12月中にホームページで公表する。）
（今日の資料に意見や修正がある場合は12/15（木）までに事務局へ報告）
- ・委員報酬の支払について

【質疑・意見】

（小川委員）：

- ・第1回環境審議会とあるが、第2回があるのか。

（島崎会長）：

- ・基本的にこれまでですと1年に1回のペースで数値をチェックしてということを繰り返していくかたちです。また、5年目で中間、10年目で全体を見ていくというように展開していくかと思います。

6. 閉会

（林L）以上をもちまして、笛吹市環境審議会を終わりたいと思います。

ありがとうございました。